

「全国肢体障害者団体連絡協議会 緊急声明」

2020年2月17日

全国肢体障害者団体連絡協議会（以下—全国肢障協）は、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、非常事態時に国民の権利を一部制限できる「緊急事態条項」を新設する改憲議論を求める声が自民党から出ていることを危惧し、反対する「緊急声明」を、2月10日に発表した。極めて重要な声明であると思うので、一部を省略、要約して転載したい。

私たちの会員には、戦争中、お国の役に立たない『非国民』『米食い虫』とののしられ、『家を出るな』『道を歩くな』などと迫害され、言われなき差別を受け続けた仲間がいます。不幸な歴史を二度と繰り返してはならない。戦争のない平和な社会がいかに尊いか、私たちはことあるごとに、戦争体験者などから話を聞き、平和運動を続けてきました。

戦後できた日本国憲法は、世界の恒久平和を謳い、戦争と武力を永久に放棄しています。過去の侵略戦争によって他国を始め多くの人の命を奪い、人権を踏みにじった過ちを二度と繰り返さないために掲げられた崇高な理念であり、日本国民が守るべきものです。

しかし、安倍首相らは、この世界に誇る平和憲法の根幹である憲法9条を変え、武力（軍隊）＝自衛隊を明記することなどを提案し、憲法改正の理由としています。私たち全国肢障協は、こうした改憲に断固反対し、戦争に一步でも近づくことの恐ろしさを知らせるとりくみをしてきました。（中略）

そんな中、安倍首相は、『憲法改正を私自身の手で成し遂げたい』『自衛隊をしっかりと憲法に明記』することを今国会で繰り返し公言しています。一方、この間の新型コロナウイルス拡大の事態を受けて、自民党の伊吹文明元衆院議長が憲法改正案の緊急事態条項の新設に結びつけ『緊急事態に個人の権限をどう制限するか。憲法改正の大きな実験台と考えた方がいいかもしれない』、また、下村博文選対委員長は『人権も大事だが、公共の福祉も大事だ。直接関係ないかもしれないが、（国会での）議論のきっかけにすべきではないか』などと発言しています。憲法改正をしなくてもできる対策を改憲に結びつける悪質さはもとより、国家が国民の人権を制限することを軽々しく述べていること自体、大きな問題だと言わざるを得ません。戦争中、言論の自由が奪われ、どれほどの人の人権が侵害されたのか。その中で、弱い立場にあった障害者が生きる価値がない存在として扱われた事実を私たちは決して忘れません。

『生産性のない者は価値がない』という優生思想は、現代社会にも根強くあり、障害者排除・差別が度々起こります。また、新型コロナウイルス問題では、偏見に満ちた人種差別が起っています。本来、政治の役割は、こうした考え方にしっかり向き合い、社会全体で差別や偏見をなくしていくとりくみに、力を尽くすことにあるのではないのでしょうか。

こうした国民的課題があるにも関わらず、防衛費を過去最大とし湯水のように予算を使う一方で、人権保障の根幹である社会保障費を大幅に削ることは許されません。格差・貧困をさらに拡大し、自己責任・家族責任や住民同士の助け合いを強要するような社会保障制度改革（全世代型社会保障）は、戦前の相互扶助への時代的逆行であり、人権保障とは相いれず政策の方向転換が強く求められます。戦争は命を奪い、障害者をつくります。戦争と障害者の幸せは両立しません。障害者は平和でなければ生きられません。私たち全国肢障協は、以上の視点から、3つを国民の皆さんに訴えます。（以下 要約）

1. 憲法を守り、憲法の内容を実質化し、すべての人の幸福と人権を守りましょう。
2. 9条などの改憲発議に反対し、憲法を生かした社会を広げていきましょう。
3. 障害者を含め、戦争体験者の話を次世代につなげ、加害の歴史に向き合いきましょう。